（別記）

令和７年度諸富町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、昭和７年から１０年にかけて実施された「耕地整理事業」や昭和５７年から平成４年にかけて実施された「県営圃場整備事業」により整備された圃場を活用し、土地利用型農業である水稲、大豆、麦の作付けを中心に、いちごやアスパラガス、たまねぎ等の園芸作物を生産している。

生産資材費の高騰が続いていることから、収益力の向上のため園芸作物の作付け拡大や加工・業務用向けの契約作物の作付け拡大が必要となっているが、施設園芸作物に関しては、後継者不足や建設費の高騰に加え、交付対象水田の見直しにより作付面積の減少に拍車がかかっている。

また、転作作物の中心である大豆において、自然災害による生育不良や難防除雑草等により生産量が不安定であることが課題になってきている。

平成２７年５月に設立された「農事組合法人もろどみ」は、１０の旧集落営農組合が統合し、担い手不足の受け皿として発足した法人で、当地区内の農用地の約６割を担っており、認定農業者を含めると当地区の９割以上を担っている。

また、後継者不足・担い手不足については、スマート農業・農業支援サービスの導入を検討することで、農業の持続的な発展に取り組んでいきたい。

今後、当再生協議会は、法人や認定農業者等の健全育成のために必要な検討を行い、継続的な支援と推進を図って行く必要がある。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平坦な圃場を活用し、水稲、大豆、麦や施設野菜・露地野菜を中心とした作物の作付けが行われている。転作作物の中心である大豆においては、近年、大雨等の自然災害による発芽不良や生育不良により収量が低迷していることから、排水対策の一つである額縁明渠の普及を促進し、収量増加を目指す。

また、水田農業経営の安定を図り、食料自給率向上と農業の多面的機能の維持を目的に農事組合法人もろどみや認定農業者への農地の集積を図り、農業機械の共同化を推進してきた。

今後は計画的なブロックローテーションにより団地化している大豆と同様に、大麦や小麦についても作業の効率化等のため、団地化を検討していくとともに、産地交付金を活用して露地野菜の作付面積の拡大、女性でも作業がしやすい軽量野菜の作付けを推進するうえで、夏場の収入確保につながるオクラを振興作物として位置付ける。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平坦な圃場を活用し、水田において水稲、大豆、麦や施設野菜・露地野菜を中心とした作物を作付けしており、水田の活用率が高い。

また、より効率的な生産体制を構築するためのブロックローテーションや地域の担い手への農地の面的集積、高性能機械の導入・共同利用等を推進する。

転作確認等で水田の利用状況を確認し、水稲作に活用される見込みがないか等の点検を行い、仮に該当する圃場があって農業者等が畑地化を希望するのであれば、周辺の耕作に支障がない範囲で検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

当地域においては、平成２９年産まで生産数量目標に即した作付けの推進を図っており、平成３０年産からは国の需給見通しを基に「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っている。令和６年産の作付け実績については、「夢しずく」が９３ｈａ、「さがびより」が５６ｈａ、「ヒヨクモチ」が１６６ｈａとなっている。

販売面では県産米の実需からの引き合いに応え、一定程度のロットを確保することも重要になってくることから、今後も需要に応じた生産を基本としつつ、安全・安心で良質な佐賀県のブランド米である「夢しずく」や「さがびより」、もち米の「ヒヨクモチ」の安定的な生産・供給を維持し、多様な消費者ニーズに応えられる産地となるような生産体制づくりを進める。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、共同乾燥施設未加入者の転作作物の一環として、需要に応じた飼料用米への転換を推進する。また、近隣圃場へ影響を出さないよう肥培管理及び防除等の栽培管理を徹底し、品質安定化を図る。

資源循環（耕畜連携）の取組希望があれば、産地交付金から支援を行う。

イ　ＷＣＳ用稲

大豆を転作作物の中心に位置づけているため、大豆のブロックローテーションを妨げない作付け体系、かつ、大幅な過剰転作とならない範囲内での作付けを基本として、畜産農家の需要に応じた生産を進める。また、近隣圃場へ影響を出さないよう肥培管理及び防除等の栽培管理を徹底し、品質安定化を図る。

資源循環（耕畜連携）の取組希望があれば、産地交付金から支援を行う。

ウ　米粉用米、加工用米

現在のところ作付け実績はないものの、主食用米の需要が減少していることから、転作作物の一環として大豆だけでなく、非主食用米への転換についても過剰転作とならない範囲内で転換について検討していくこととする。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

今後とも用途に応じた良質で均質な麦の安定供給と生産体制の強化を図る。なかでも、実需者ニーズに応じた生産を図るために麦種転換を実施した。また、麦作を振興するため、二毛作として作付けされた麦については、産地交付金から二毛作の支援を行っていく。さらに、環境に配慮した農業を推進するため、産地交付金を活用して、麦わらの有効活用（すき込み、園芸利用、畜産利用等）を推進するとともに、生産性（地力）の向上を図る。

イ　大豆

主食用米の需要減が見込まれる中、大豆を転作の中心作物に位置付け、産地交付金を活用しながらブロックローテーションによる連作障害の解消及び作業効率化や団地化栽培による生産量の高位安定化を推進する。あわせて病害虫の適期防除対策の徹底、産地交付金を活用し天候による影響を緩和させるため、額縁明渠技術等の普及促進を支援し、作業の効率化、品質安定、生産量の増加を図る。

ウ　飼料作物

自家消費用等としての作付けは行われている。大豆を転作の中心作物に位置付けているが、転作作物の一環として需要に応じた生産を推進していく。

（４）高収益作物

土壌条件や気象条件を活かし、イチゴ・アスパラガス・メロン等の施設野菜や玉ねぎを中心とした露地野菜等の産地を形成しているが、農家の高齢化などもあり重量野菜や施設園芸の作付け面積が減少している。

今後の農業経営発展を図る中で、野菜の占める役割は大きく期待がもてることから園芸作物の作付けを推進し、産地形成を図る。

また、園芸作物に取組む新規就農者等については、他の補助事業と連携して支援を行う。

５ 作物ごとの作付予定面

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	315.7	0.0	320.4	0.0	310.0	0.0
備蓄米						
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	4.6	0.0	4.2	0.0	4.6	0.0
加工用米						
麦	469.4	468.1	472.5	471.1	471.0	469.0
大豆	164.8	0.0	165.5	0.0	170.0	0.0
飼料作物	2.5	0.0	1.1	0.0	2.7	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	9.8	5.7	10.6	5.4	11.0	5.8
・施設野菜	3.0	0.0	3.5	0.0	3.2	0.0
・振興作物（オクラ）	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0
・露地野菜	6.6	5.7	6.9	5.4	7.4	5.8
その他						
・						
畑地化	4.1	0.0	6.6	0.0	5.2	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（令和６年度）	目標値（令和８年度）
1	大豆	作付圃場団地化助成（基幹作・二毛作）	団地化率	97.3%	98.5%
2 3	麦	麦二毛作助成（残額払・実績払）（二毛作）	麦二毛作面積	468.1ha	469.0ha
			土地利用率	195.7%	196.3%
4	施設園芸作物（別表のとおり）	施設園芸作物助成（基幹作）	施設園芸作物	7.1ha	7.1ha
5	オクラ	地域振興作物助成（基幹作）	オクラ栽培面積	0.24ha	0.45ha
6	露地園芸作物（別表のとおり）※花き、花木、果樹、蜜源花きを除く。	露地園芸作物助成（基幹作）	露地園芸作物（基幹）作付面積	2.0ha	2.8ha
7	露地園芸作物（別表のとおり）	露地園芸作物助成（二毛作）	露地園芸作物（二毛作）作付面積	5.7ha	5.8ha
8	麦	麦わら有効活用助成（基幹作・二毛作）	麦作付面積	469.4ha	471.0ha
			有効活用率	99.7%	100.0%
9	大豆	生産性向上支援（基幹作・二毛作）	取組む農業者・法人数	6人	6人
			取組面積	36.5ha	38.5ha
10	ＷＣＳ用稲・飼料作物・飼料用米	耕畜連携助成（資源循環）（基幹作）	対象作物の作付面積	7.1ha	7.3ha
			資源循環の取組率	10.1%	15.0%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は3年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

新様式（公表用）

都道府県名：佐賀県

協議会名：諸富町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価（円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	作付圃場団地化助成（基幹作・二毛作）	1・2	3,000	大豆	連坦団地（1ha以上）として作付される面積に応じて支援
2	麦二毛作助成（残額払）（二毛作）	2	2,000	麦	主食用米または戦略作物（大豆等）と組み合わせて栽培される麦作付面積に応じて支援
3	麦二毛作助成（実績払）（二毛作）	2	12,000	麦	主食用米または戦略作物（大豆等）と組み合わせて栽培される麦作付面積に応じて支援
4	施設園芸作物助成（基幹作）	1	15,000	施設園芸作物（別表のとおり）	トンネル栽培等の簡易な施設を除く施設面積に応じて支援
5	地域振興作物助成（基幹作）	1	40,000	オクラ	地域振興作物としているオクラの作付面積に応じて支援
6	露地園芸作物助成（基幹作）	1	4,000	露地園芸作物（別表のとおり） ※花き、花木、果樹、蜜源花きを除く。	露地またはトンネル等の簡易な施設により栽培する露地野菜の作付面積に応じ支援
7	露地園芸作物助成（二毛作）	2	3,000	露地園芸作物（別表のとおり）	主食用米または戦略作物（大豆等）と組み合わせて栽培される露地野菜の作付面積に応じ支援
8	麦わら有効活用助成（基幹作・二毛作）	1・2	2,000	麦	全ての作付圃場において麦わらの焼却を行わずに有効活用（すき込み、園芸利用、畜産利用等）面積に応じ支援
9	生産性向上支援（基幹作・二毛作）	1・2	2,000	大豆	額縁明渠に取り組んだ面積に応じ支援
10	耕畜連携助成（資源循環）（基幹作）	3	7,000	WCS用稲、飼料作物、飼料用米	WCS用稲・飼料作物・飼料用米を作付けした水田で耕畜連携（わら利用・資源循環）に取組んだ面積に支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。